平成２４年（フ）第１３１号
神戸市長田区苅藻通４丁目５番４号
破産者　竹内　賢一
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３４号
神戸市北区星和台２丁目56番地の２、住民票上の住所神戸市長田区一里山町８番41号
破産者　金操　　豊
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１６号
神戸市灘区桜口町２丁目１番18―207号、従前の住所神戸市東灘区本庄町１丁目１番24号
破産者　北条　彦継
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１７号
神戸市北区小倉台４丁目１番地の４、従前の住所神戸市北区筑紫が丘２丁目６番地の18
破産者　山本　雅代
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３２号
兵庫県三田市学園３丁目２番地　Ｆ棟601号、従前の住所兵庫県三田市つつじが丘北４丁目３番地16
破産者　髙橋ゆかり
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９７号
神戸市須磨区北落合３丁目１番361―202号、従前の住所神戸市垂水区つつじが丘５丁目24番地の１
破産者　岸川　友美
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３００号
神戸市北区南五葉３丁目２番33―201号、従前の住所神戸市北区君影町２丁目１番48―104号
破産者　佐伯　充司
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０５号
神戸市北区君影町２丁目１番52―206号、従前の住所兵庫県明石市大久保町江井島986番地の２
破産者　勢造　　政
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２１号
神戸市東灘区御影石町２丁目９番５号　エクゼ御影４Ｂ号
破産者　岸　　朋子
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２９号
神戸市中央区古湊通２丁目２番10号　ＧＳハイム高速神戸706、従前の住所神戸市兵庫区湊町３丁目２番９号
破産者　杉山　吉光
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３３２号
神戸市中央区港島中町３丁目１番地ポートアイランド団地53棟307号
破産者　橋本　　太
1　決定年月日　平成24年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第１３７１号
埼玉県坂戸市大字坂戸1479―８
再生債務者　井上　奉紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第５４６号
札幌市西区西野８条５丁目17番15号
再生債務者　浅川　政晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１４４０号
東京都江戸川区西葛西６―21―17―402
再生債務者　長嶋知津子（旧姓彦田）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１２７号
東京都中央区勝どき４―10―11―601、開始決定時の住所東京都西東京市保谷町４―10―38
再生債務者　小崎　弥生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１号
宮城県気仙沼市田中前４丁目９―３条南エクスポート205、開始決定時の住所岩手県奥州市江刺区岩谷堂字下苗代沢617番地６
再生債務者　多田　　賢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日　盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（再イ）第９４号
カナダオンタリオ州マーカム市コックスブルーバード23―880
再生債務者　五十嵐和紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７５号
千葉県八千代市緑が丘２―39―５
再生債務者　近藤　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２６号
埼玉県所沢市若松町810番地の27　フレグランス西台Ｃ―201
再生債務者　越智　義憲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月25日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第６号
金沢市別所町ラ55番地37
再生債務者　岡田　護之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日　金沢地方裁判所

平成２３年（再イ）第８９９号
大阪府東大阪市島之内１丁目８番８―405号
再生債務者　井上　正昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月25日
大阪地方裁判所第６民事部